

嵐山町立地適正化計画(素案)における
パブリックコメントの実施結果について

■結果

実施期間	令和6年10月28日(月)～11月22日(金)	
意見提出 ※1つの意見で複数の意見取扱があるものは1件としています。	17件(5名)	
意見取扱 ※1つの意見で複数の意見取扱があります。	素案を修正したもの	2件
	既に素案で対応しているもの	6件
	今後の事業実施において参考とするもの	1件
	意見として伺ったもの	6件
	具体的な要望・質問等のもの	6件

■意見

No.	項目(頁)	意見の概要	意見に対する考え方・修正内容	意見取扱
1	位置特性 (P14) ネットワークの方針 (P67)	本計画に定める多くの事項に対し、隣接市町と共助して取り組んでほしい。その際に嵐山町のコアコンピタンスは何であるかを明確にし、時間軸も考えながら選択と集中をもって取り組んでください。立地適正化にも自助・共助・(公助)で。	隣接市町との広域的な関係性や嵐山町の強みについてはP14で通勤通学等の関係性や町の強み、P67で現在連携を行っている事業やネットワークの必要性と方向性を記載しております。このように町としても隣接市町等との関係性の構築が必要になると考えております。	既に素案で対応しているもの
2	都市機能誘導区域 (P108)、 誘導施設 (P113)	役場、銀行、郵便局が離れていて不便です。まとまってあると便利です。	P113において銀行、郵便局については誘導施設として定め、都市機能誘導区域内に維持を図っていくものと考えています。また、現在においても一定のまとまりがあるものと考えております。行政機能については居住誘導区域内にありませんので、IT化を図り、利便性の向上に資するとしております。	既に素案で対応しているもの 意見として伺ったもの
3	誘導施策 (P116)	嵐山町はキャンプ場や土手など整備された自然があって子育てにとっても良い環境です。山奥過ぎず、通勤にも便利です。利便性では市街地でも近隣の市町村に劣ります。大蔵地区など、自然豊かだが普通の生活が成り立つ事を子育て世代にアピールできないでしょうか。都市生活では味わえない自然に興味のある方にとって、移住をトライしやすい環境と思います。集約とは違いますが、ご提案させていただきます。	本計画においても子育て世代を中心に選ばれ・住み続けられるまちづくりとして町の豊かな自然を継承し良好な居住景観の形成することが必要と考えています。本計画は居住誘導区域内に居住を誘導するという考え方が基本となり、大蔵地区については居住誘導区域外ではありますが、既存集落の維持・保全は必要と考えています。また、ご意見のとおり町の秀でている点をアピールすることは重要と考えています。 【修正】 P116誘導施策において「町の位置特性を踏まえた利便性のアピール」を追記し、施策概要に「本町の特徴である閑越自動車道の嵐山小川インターチェンジや東武東上線の武蔵嵐山駅があることで、自動車の利便性や東京都心への交通の利便性にも恵まれている中で、郊外に緑豊かな環境もあり子育て環境に恵まれている町であることを町外	素案を修正したもの

No.	項目(頁)	意見の概要	意見に対する考え方・修正内容	意見 取扱
			へ広くアピールしていきます。」を追記	
4	誘導施策 (P116)	子育て世代向けの施策について、子育て広場レビ、嵐丸ひろばで実施している一時保育には大変支えられており、嵐山町に住んでいる理由の一つです。今後も継続、拡大の検討をお願いします。	子育て世代を中心に選ばれ・住み続けられるまちの実現を誘導方針としており、誘導施設に地域子育て支援センター（嵐丸ひろば）も位置付けています。加えて誘導施策においては子育て支援の充実を施策としております。また、「子育て広場レビ」は市街化調整区域内にあり本施設を誘導施設に位置付けるのは難しいですが、当該事業は第3期嵐山町地域福祉計画・第2期嵐山町地域福祉活動計画地域福祉計画においても推進する事業と位置付けられております。	既に素案で対応しているもの
5	町内交通ネットワーク (P67、P68) 誘導施策 (P116)	タクシー利用補助について、嵐山町では妊婦と69歳以上の高齢者にタクシー補助を実施していますが、車が複数台無い家庭では産後も子供の通院の際に頻繁に利用します。適用範囲の拡大を検討をお願いします。	具体的なお指摘については事業実施に対するご意見とさせていただきます。 現在実施している事業となりますので実施している課と情報を共有いたします。 なお、妊産婦外出支援タクシー助成券は母子手帳の交付を受けた日から2年間利用することができます。 また、今後策定していく予定である地域公共交通計画において町内交通ネットワークについては検討させていただきます。	具体的な要望・質問等のもの
6	誘導施策 (P116)	居住誘導区域について、居住を促すにあたり、寄居町で実施しているような居住促進補助金等を実施することを寄居町での実績をもとに検討をお願いします。	寄居町の実績と効果や本町の状況を鑑みて必要に応じて検討したいと考えております。	具体的な要望・質問等のもの
7	誘導施策 (P116)	空家活用について、武蔵嵐山駅前の居住誘導区域にも屋根が一部崩れ雨漏りしている空家があります。治安と景観の悪化にもつながりますので管理不十分な空家に対する罰則強化など嵐山町から能動的な対策を実施して下さい。	P116に管理不全空家の発生を未然に防止すること、空家等発生の予防策や空家の有効活用について必要であると考え、誘導施策に位置付けています。 ご指摘の空家対策については嵐山町空家等対策計画において実施するものとなります。事業実施に対するご意見とさせていただきます。	既に素案で対応しているもの 具体的な要望・質問等のもの
8	誘導施策 (P116)	公園について、嵐山町内には管理が甘く、草が生い茂り使用されていない公園が多数あります。使用実態を把握したうえでこれらを廃止し（避難場所は除く）、少数の管理された公園に集約することの検討をお願いします。	現在町では公園を廃止する計画はございません。遊具等については利用状況等総合的に考慮し整備について推進していきたいと考えております。また、除草等の維持管理は必要と考えており、P116の誘導施策にも「豊かな自然環境の維持管理」とし、「緑豊かな公園を快適に使用できるよう除草などの維持管理や必要な改善等を進める」と記載しております。	既に素案で対応しているもの 意見として伺ったもの

No.	項目(頁)	意見の概要	意見に対する考え方・修正内容	意見 取扱
9	位置特性 (P14) 誘導施策 (P116)	関越道嵐山小川インターチェンジの存在は、立地適正化にもっと有効に生かせないものか。	嵐山小川インターチェンジは町の広域位置特性として交通利便性の向上に寄与しているものと捉えています。 立地適正化計画においては町の位置特性を踏まえて利便性のPRをすることも含めて居住誘導を図ります。 【修正(再掲)】 P116 誘導施策において「町の位置特性を踏まえた利便性のアピール」を追記し、施策概要に「本町の特徴である関越自動車道の嵐山小川インターチェンジや東武東上線の武蔵嵐山駅があることで、自動車の利便性や東京都心への交通の利便性にも恵まれている中で、郊外に緑豊かな環境もあり子育て環境に恵まれている町であることを町外へ広くアピールしていきます。」を追記。	素案を修正したもの
10	誘導施策 (P116)	隣接市町との道路アクセスをスムーズにしてほしい。隣接市町との行き来にくねくね、クランク、変形交差路、道幅増減等極力なくしてほしい。例えば都市計画道路(事業中)の滑川町境がどのようなのか心配。	具体的なご指摘については事業実施に対するご意見とさせていただきます。 道路の形態については地権者の協力やスピード抑制の要望等、様々な要素により対応しております。 都市計画道路は、現在むさし台地区から川島地区までの一部について用地買収が終了し、今後工事を行う予定です。	具体的な要望・質問等のもの
11	計画の推進について	居住誘導区域・都市機能誘導区域を設けることは、社会の現況や今後も鑑みるに賛成です。駅からの徒歩圏内にこれら区域があることは住みたい町として高評価となります。居住誘導区域への人口増につながる移住したい町とするために、子育て世代への支援、空家のリフォーム、建て替え支援、洪水浸水のリスク低減施策を強力に進めて下さい。	子育て世代への支援目標として「住みよいと思う割合」を目標とし、居住誘導区域内の人口増を目標としています。また、空家は対象外となりますが、住宅リフォーム補助金や耐震化促進リフォーム補助金がございます。防災の取組としてはP90、P91に記載している取組を進めてまいります。施策への意見とさせていただきます、関係部署と連携の上、各種取組を進めてまいります。	既に素案で対応しているもの 意見として伺ったもの
12	全体	本計画は該当地区には利があるが、その他地区には利がない。反対です。これだと駅周辺では他市町へ通勤する人が増えて、町内の発展が望めない。	立地適正化計画策定の基本的な考え方としてP3、4に示したとおり、人口減少が進み都市の低密度化が進行することに対応し、人口減少により想定される負のスパイラルから脱却する流れを構築するためです。本計画により本町の低密度化の進行を防ぐことは、町の中に都市機能を維持するためであり、計画区域はもちろん、これらの都市機能を利用する他地区の方にとっても必要なことと考えております。	意見として伺ったもの
13	全体	特に気になったものは<都市機能誘導区域の設定>の項です。「嵐山駅を中心に～」とありますが、駅中心でいいのかというところに疑問を持ちました。 主な理由として「嵐山駅は町境に近く範囲全域を活かせない」「線路により交通・人の流れが悪い」「子育て世代は転居の際に学校近くを条件にすることが多い」です。このことから、嵐山駅を中心とするよりも西。「嵐山駅」「菅谷小中学校」「ショッピングエリア(ヤオコー周辺)」の中央付近を中心にしたほうがよいと考えます。上記の懸念が低減されるとともに、「人の集まる場所に行きやすくなる」「空き用地のある平沢地区の開発推進」「バス路線がより中央を通る」な	本計画は立地適正化計画の手引きに沿って作成しており、町内の公共交通としての利用人数が圧倒的に多い武蔵嵐山駅を中心に据えて検討をしております。ただし誘導区域は実情に合わせて設定しており、居住を誘導する区域としては菅谷小中学校の近傍や商業施設の周辺も含まれております。誘導によりコンパクト化を図っていくことが重要と考えております。	意見として伺ったもの

No.	項目(頁)	意見の概要	意見に対する考え方・修正内容	意見 取扱
		どのメリットがあります。		
14	その他	大蔵地区内にお店はいらないですが、通販を利用することが多いので、通販受取ポストが地区内にあれば便利だなと思います。共働きで留守の家も増えました。また、大蔵は道が狭いので宅配業者さんも助かるのではないのでしょうか。	具体的なご指摘についてはご意見として参考にさせていただきます。	具体的な要望・質問等のもの
15	その他	將軍沢の前川以南の鳩山町境界までにある山林と耕作放棄地を工業地に変更して、南部の過疎化を防止してほしい。(農業委員会と相談)	具体的なご指摘についてはご意見として参考にさせていただきます。 本計画内においては、P101に居住誘導区域外の既存集落については必要なサービス機能の維持、居住環境の維持・保全に努める旨考え方を示しております。また、当該箇所は都市計画マスタープランにおいて自然保全の土地利用を図る地域とされております。	具体的な要望・質問等のもの
16	パブリックコメント	このような重要案件は大字回覧にすべきである。(ホームページを見る町民は少ない。)	計画のボリュームが大きいため回覧は致しませんが、パブリックコメントについては町ホームページの他、町広報誌、公共施設、商業施設に掲示し周知を図っております。また、8月に公聴会を開催し素案の説明を行いました。YouTubeにおいても町公式アカウントに公聴会で使用した説明の動画を作成しております。今後も町民の認知や理解が得られるよう周知を図っていきます。	意見として伺ったもの
17	パブリックコメント	資料全体を読みましたが、ボリュームが大きすぎると感じました。情報量・質とも専門的なレベルで一般町民が読むには大変な内容であるので、インターネット閲覧においては章ごとに分ける等、読む側への配慮をお願いします。ページ数も多く、読む場所が分からなくなりやすいので読みにくく感じました。	立地適正化計画は国が作成した手引きをもとに作成する必要があります。なるべくわかりやすくすることを心がけました。今後の表現については国や県、他市町村の方法を参考にさせていただきます。また、本計画を公開する際は章ごとに分けたものもホームページに載せ、合わせて概要版を載せるよう対応をいたします。	今後の事業実施において参考とするもの